

## ひたちなか市教育委員会会議録

平成26年 第12回 ひたちなか市教育委員会10月定例会 会議録						
平成26年10月9日		開会 午後2時00分		閉会 午後3時40分		
○場 所	阿字ヶ浦小学校					
○出席委員	委員長 小田島 俊夫	委員長職務代理者 石田 厚子	委 員 西野 信弘	委員 杓澤 久美子	教育長 木下 正善	
○欠席委員						
○会議に出席した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠	
	教育次長			鈴木 幸男	出席	
	総務課長			岩崎 龍士	欠席	
	参事（教育担当）			廣瀬 佳久	出席	
	参事兼指導課長			森井 榮治	出席	
	施設整備課長			澤島 恵一	出席	
	学務課長			石崎 聡一郎	出席	
	参事兼青少年課長			阿部 美代子	出席	
	中央図書館長			大和田 雅一	出席	
	文化財室長			小澤 功	出席	
	○事務局員	総務課長補佐兼係長			一木 宙	欠席
		総務課主幹			黒澤 一彦	出席
		総務課主事			小野寺 優	出席
○議 事						
1 議案	議案第36号	ひたちなか市児童生徒等の就学に関する規則の一部を改正する規則制定について【公開】				
2 その他	(1)	9月定例会市議会における教育委員会関係一般質問について【公開】				
	(2)	平成27年度重点施策（案）について【公開】				
	(3)	国民総合体育大会全国・関東大会出場結果について【公開】				
	(4)	台風18号による被害について【公開】				
	(5)	十五郎穴横穴群について【公開】				

平成26年第12回ひたちなか市  
教育委員会10月定例会会議録（概要）

開会 14:00（阿字ヶ浦小）

委員長 （あいさつ、開会の宣言）

**議案第36号 ひたちなか市児童生徒等の就学に関する規則の一部を改正する規則制定について**

学務課長 改正理由については、学齢簿の編成、就学手続き、通学区域の指定、転入学、特別支援学校への就学等、本市の学齢児童生徒等の就学について定める規則について、現在の業務の実態に沿ったものとするため、就学手続きに関する規定や、就学届等の様式、通学区域を定める別表の見直しを行うとともに、特別支援学校への就学・転入学の際に県教育委員会に通知する様式を削除する等の改正を行います。改正部分が膨大なため、主な改正箇所のみ説明します。

①小学校長が、その年度に卒業する児童の名簿を作成して市教育委員会に報告し、その報告に基づいて中学校就学予定者を決定するとしていますが、実際には市教育委員会が、電算処理で次年度の就学予定者の名簿を作成していますので、市教育委員会が名簿を作成して就学予定者と中学校長に通知を出す形に改正します。

②規則において「就学予定者のうち特別支援学校に就学すべき者があるときは（中略）学齢簿の謄本を添えて、茨城県教育委員会に／視覚障害者／聴覚障害者／知的障害者／肢体不自由者／病弱者／就学予定者通知書により通知しなければならない。」とありますが、実際に特別支援学校に就学する児童については、就学指導委員会で該当の有無を確認して保護者の方と相談し、最終的に就学場所を決定します。県教育委員会も実態を把握していますので、「学齢簿の謄本を添えて、茨城県教育委員会に（中略）就学予定者通知書により報告しなければならない。」という文言を「茨城県教育委員会に通知し、及び学齢簿の謄本を送付するものとする。」という文言に変更します。

③小中学校の通学区域を指定する表についてですが、土地が分筆されたことにより、土地の両端が連番になることが起きています。このことにより文章での説明が難しくなっていることから、図面による表記に変更します。

以上が、主な改正内容になります。

**【質疑、意見等】**

委員長 実際は迅速に事務を進めるため電算処理等を行っており、実態に合わせて規則を変えるということですね。

学務課長 はい。中学校の就学予定者に関しては、以前から電算処理で行っていたため、小学校から卒業予定者名簿の報告はありませんでしたが、規則を改正していなかったため、この度改正となりました。

委員長 小学校就学予定者において、名簿に記載があっても所在がつかめないという事例が全国であります。そのようなことに対応することは難しいのですか。

学務課長 対応としては、10月1日現在で翌年度小学校入学予定者の名簿を作成し、それに基づいて就学する前の子どもの健康診断を実施しています。診断時に連絡もなく欠席された場合は現地調査を行い、家族と会えた場合には話を聞きます。会えなかった時は近所の方に話を聞くなどを行っていますが、住んでいないという場合には住民記録担当の部署等と調整をして確認をします。

また小学校に入学するまでに、予防接種や健康診断を保健部門で行いますので、できるだけ関係部署と連携を図るようにしています。

(全委員から異議なしとの声あり)

- \* 議案第36号 ひたちなか市児童生徒等の就学に関する規則の一部を改正する規則制定については全員一致で承認されました。

#### その他 (1) 9月定例市議会における教育委員会関係一般質問について

教育次長 9月定例市議会が開催され、一般質問と平成25年度の予算執行の結果の内容を審議する決算委員会と文教福祉委員会が行われました。一般質問では5人の議員の方から教育の内容を問う質問を受けました。質問内容については、

- ①各学校にエアコンの設置を求める意見をいただきました。それに対して、平成23年度に普通教室への扇風機の設置が完了しており、現在は特別教室や職員室、校長室などにエアコンの設置を進めています。普通教室には扇風機を設置したばかりのため、現時点ではまだ設置が完了していない特別教室への対応を先に考えていますと回答しました。
- ②生活保護基準引き下げと就学援助への影響について、就学援助の基準としている生活保護基準が下がると影響が大きくなるが、市はどのように対応するのかという質問でした。それに対して、国から市町村に対して影響が及ばないように通知が来ており、現時点では生活保護が引き下がる前の基準を踏襲しているため影響は出ていませんが、今後状況を見ながら引き下げについて慎重に検討をしていきますと回答しました。
- ③幼保小連携に関して、充実した幼保小連携や少人数クラスの編成、サポート要因の拡充について質問がありました。それに対して、県教育委員会に少人数クラスなどの要望はしており、適切な教育支援に取り組めるよう今

後も対応をしていきますと回答しました。

以上が、一般質問での主な問答になります。続きまして決算委員会で質問された主なものについて説明します。

- ①学校介助員の配置について、現在の配置状況で児童生徒への対応は十分か、また対応の充実を図るため、人員の増員をしてはどうかという要望でした。それに対して、障害のある児童生徒への対応は、介助員の他にスマイルスタディ・サポーターや市研究推進員等も対応しており、増員については、児童生徒の状況を踏まえて検討していきますと回答しました。
- ②不登校児童生徒への対応について、これまでも力を入れた取組をしているが、さらなる支援の継続をするよう意見をいただきました。それに対して、一人ひとりの児童生徒の状況を見ながら、教育相談員や心のサポーター等との連携を密にして支援を行っていきますと回答しました。
- ③虎塚古墳の史跡保存はきちんと行えているのかという質問でした。それに対して、専門委員の方に年2回見ていただいております。温度・湿度等の観測もしています。現在は石室内が乾燥をしてきており、古墳の上に植えてある木の葉から、水分が蒸発するためではないかという意見を委員の方からいただいたため、剪定をして経過を待っていますと回答しました。

以上が、決算委員会で主な問答になります。最後に文教福祉委員会が出された質問について説明します。

- ①学校給食センターから那珂湊地区の小中学校に給食を配送しているが、施設が老朽化してきており、今後どのように給食を配送していくのか質問がありました。それに対して、市では親となった学校で調理をし、子となる2、3の学校に配食をする親子方式を広げていき、親子方式への変更が完了した段階で学校給食センターを閉鎖しますと回答をしました。
- ②放課後児童健全育成事業に関して、国の基準が示されたなか、市の対応と対象児童を6年生まで拡大するのか質問がありました。それに対して、国が示している、従うべき基準である災害対策や衛生管理などは対応できていますが、参酌すべき基準の子ども一人当たりの面積やクラス数については、余裕教室がない学校が多々有るため、その中で今後出来る対応をしていくこと、対象学年については、部屋や指導員がなかなか確保できないことや、対象を6年生までに引き上げることに疑問もありますので、議論をしながら少しでも拡充できるようにしていきますと回答をしました。

以上が9月定例市議会で教育委員会に出された質問と回答になります。

#### 【質疑、意見等】

委員長

議員の方々も、新しい教育のことを話題にして質問をされているように思います。子ども・子育て新制度が来年度から実施になりますが、学童保育が6年

生まで拡大が可能かどうか、余裕教室がない状態でどのように進めていくのか、非常に大きい問題ですので、今後定例委員会に出てきた際はまた審議したいと思います。

\* その他 (1) 9月定例市議会における教育委員会関係一般質問について説明がありました。

## その他 (2) 平成27年度重点施策(案)について

教育次長 教育委員会6課の全事業の内から、重点施策として選んだ6事業について説明します。

- ①耐震化事業になります。市長は29年度までに完了すると明言しており、27年度中には避難所になる学校の体育館を完了させると公表しています。27年度は補強工事を中心に行い、28年度は改築工事を中心に行う予定です。耐震化工事が終わっていない建物全てを3ヵ年で終了させるため、来年も32億円と膨大な予算がかかる事業を1番目として掲げました。課題としては、27年度に耐震化事業を多く盛り込んでいるため、事業繰り越しがでてしまうのが課題です。
- ②子ども・子育て支援事業になります。今回の子ども・子育て新制度により、今までは保護者へ支援金を支給していましたが、教育施設に対して費用を支給する形に変わります。当市には6つの私立幼稚園がありますが、27年度は現行の運営を行い、28年度から新制度のスタートを予定しています。ただし市内在住の子どもが新制度で運営している市外の幼稚園に通園している場合、利用者や園に費用を支払う必要がありますので、それに呼応した仕組みを作る必要があります。公立幼稚園に関しては、幼稚園就園奨励費などの助成が無くなるので、新制度に移行せざるを得ず、新しい授業料の設定や預かり保育を行うことへの問題等があります。課題としては、新制度に移行した場合の必要財源が2億6,000万円の見込みのため、財源確保に向けた検討が必要なこと、幼稚園と保育所の業務で重なる部分が出てくるため、一元的に取り組む組織の設置が必要なことです。
- ③学校介助員配置事業になります。不登校の生徒数が県や国よりも低い数字となっているのは、教育相談員などの事業が充実していることが挙げられますが、相談受理件数が年々増えています。そのため教育相談員の人数を現行の4名から6名に増員し、学校介助員も現行の35名から37名に増員することで、より一層の充実を図るために挙げました。事業費としては、計4名の増員で年間約568万円の増額と試算しています。課題としては、介助を要する児童生徒への対応や、指導力を高めるために教職員全体での実施や職員に対する支援などを継続していく必要があります。

- ④公設学童クラブ環境整備事業になります。1つ目として、学童クラブは夏休み期間も実施するため29年度までに全学童クラブにエアコンを設置します。2つ目は、高野小学校が、小学校の中で1番子ども1人当たりの面積が狭いため、来年度高野小学校に専用のプレハブを設置します。建物は5,700万円ほどの建物を10年リースで借りる予定です。
- ⑤学校図書室支援事業になります。学校が市立図書館に貸出しを要請し、市立図書館が学校に蔵書を貸し出していますが、市立図書館と各学校の連携や、子どもたちの読書活動を推進する目的のため挙げました。
- ⑥文化財保護保存事業になります。反射炉は当時のレンガを使用して作り直した物で、塗装修理を昭和62年に行いましたが、20年以上経ち汚れが目立つため、来年度外壁補修をします。補修には900万円の予算を計上しています。課題としては、市民から反射炉を取り上げたシンポジウムなどを行ってはどうかという意見をいただいております、平成4年に同様のものを開催したことがありますので、今後反射炉を含めて文化財をどのように活用していくか検討していきます。

重点施策は以上6項目となりますが、その他今後長期の課題となるものを説明します。長期に渡って行ってきた調査が今年度で終了となる十五郎穴横穴群について、現在国の指定を受けることを考えておりますが、国の指定を受けるためには様々な部分において整備が必要になります。例えば遊歩道を造るためには、横穴群の周りが民地のため市が土地を取得して、整地をすることが必要となりますが、それらの整備にかかる費用に約22億円かかる試算です。整備に関して国から補助は出ますが、整備が完了しないと国の指定史跡になるには難しいだろうと考えています。

#### 【質疑、意見等】

- 委員長 次年度の重点施策の説明がありましたが、新年度に詳しい説明はありますか。
- 教育次長 予算が確定しますので、4月の定例会でより詳しく説明します。
- 石田委員 学童クラブ事業に関して、エアコンは家庭用と業務用がありますが、どちらを設置しますか。また家庭用では何畳用と規格がありますが、教室は大体何畳ぐらいの広さですか。
- 青少年課長 現在家庭用のエアコンを使用している学校もありますが、ほぼ業務用を使用しています。学校によって普通教室の広さは若干違いますが、大体60㎡から63㎡になります。1.65㎡が1畳ですので35畳ほどです。
- 石田委員 業務用のエアコンの値段は分かりませんが、家庭用のエアコンを2台設置した方が安くなるのではないですか。
- 施設整備課長 家庭用ですと、最大が40畳用のためエアコンが3台必要になりますが、それでも業務用エアコンより安く設置できます。ですがエアコンの能力を最大限

に使用するより、能力が高い物を弱から中程度で稼動させた方が、効率が良く電気代も安くなりますので、長期的に見て業務用を設置しています。

委員 長 子ども・子育て支援事業についてですが、私立幼稚園に対する補助が分かりにくい部分になっていると思いますが、国の補助は交付税として得られるのですか。

教育次長 国の補助はきちんとした補助事業名で出されます。ただし国の補助以外にも市が一般財源から出す補助もあり、そこは交付税の一部が充てられます。

委員 長 私立幼稚園では一部保育に係ることも行っていますが、今後は幼稚園と保育所を合わせた施設になるということですか。

学務課長 基本的には幼児教育を行う機関ですので、保育と教育を別に行うことを考えています。

石田委員 今後市立幼稚園が預かり保育を行った場合、助成金は市立幼稚園にも出ますか。

学務課長 実施した場合は助成金を算定することになりますが、民間を圧迫しないという考えがありますので、市立幼稚園で実施することは無いと思います。

委員 長 学校図書支援事業に関して、市立図書館が本を選んでつめる貸出しパックがありますが、学校が授業で使用するため貸出しパックをお願いした場合でも、図書館がパックの中身をランダムに選択して配送するのですか。

中央図書館長 予めパックの中身の一覧を学校に見せ、それを基に注文する図書パックを選んでもらいます。パックの中身は1箇月単位で入れ替わるようにしています。

委員 長 十五郎穴に関して、今後は説明にあった方針で進めていくということですか。

教育次長 これに関しては、当市の規模に見合った文化財の保護を考えています。調査の結果で十五郎穴の横穴群は271基あることがわかりましたが、全てを整備すると膨大な部分になりますので、どこまで整備をするかという点も検討していきます。

委員 長 十五郎穴の周りの土地全てに地権者がいらっしゃるのですか。

文化財室長 一部分において市が購入していますが、大部分は民有地です。

\* その他 (2) 平成27年度重点施策(案)について報告がありました。

### その他 (3) 国民総合体育大会全国・関東大会出場結果について

指導課長 全国大会出場者は、勝田第二中学校の3年生男子生徒が剣道でベスト8になりました。また那珂湊中学校の2年生女子生徒が柔道で同じくベスト8になりました。この両名は県総合体育大会で1位になったため、関東大会で1位にならなくても全国への出場権を得ました。関東大会に関して、水泳の大会が本市の笠松運動公園で開催され、勝田第一中学校の3年生男子生徒2名が自由形と

背泳ぎで、大島中学校と那珂湊中学校の女子生徒5名が、個人種目の自由形、平泳ぎ、バタフライ、背泳ぎで出場しました。さらに大島中学校から、400メートルリレーに1チームが出場しました。その他関東大会出場者は、那珂湊中学校の男子生徒と女子生徒が柔道団体と個人で出場、大島中学校の女子ソフトボールが出場しました。

#### その他 (4) 台風18号による被害について

文化財室長 今回の台風で、文化財所在地に被害がありました。1箇所目が埋蔵文化財調査センターになりますが、駐車場の法面が崩れて下に土砂が流れ落ちました。来週にも台風19号が通過する恐れがあるため、今週中に雨水が入らないように作業をし、それが終わり次第土留めを行いながら法面の復旧をすすめたいと考えております。虎塚古墳の公開が今月31日から始まりますので、なるべく早い復旧を目指しています。

2箇所目が多良崎城跡公園になり、公園内で4本の倒木と斜面の一部が崩れました。倒木に関しては現在業者に依頼を出しており、早いうちに倒木を伐採して処分をします。斜面に関しては北東から南東にかけて崩れており、現在は駐車場の一部に入らないよう規制をかけています。雨の季節や台風が過ぎ去るまでは、復旧後も規制を続けるよう考えています。

#### その他 (5) 十五郎穴横穴群について

文化財室長 中丸川を望む斜面側に横穴群が掘られており、ちょうど横穴群の中央部分が現在県の指定史跡部分になりますが、全体的には斜面に沿った約1km以上に渡って分布しております。調査は平成20年度から今年度まで行い、ほぼ終了しましたが、実際には発掘できない部分もあるため、調査で発見された271基以上あると予想されます。これだけまとまった横穴墓というのは全国でもあまり例がなく、関東でも最大級の規模となります。そのため国からは国の指定を受けた方がいいのではないかと意見をもらいましたが、横穴墓全てを保護すると膨大な金額が必要なため、今後は部分的な指定に関して周辺都市の事例を調べながら、あまり費用をかけずにできる方法を検討していきます。大まかな方針が決定され次第会議で報告させていただきます。

閉会 15:40

閉会后、阿字ヶ浦小学校の職員と懇談を行いました。